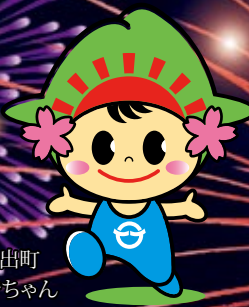


令和6年8月1日

ひので
議会だより

みらい

目の出町
ひのでちゃん



No. 211

令和6年
第2回定例会

Contents

定例会 PICK UP	……	P 2
議案と結果	……	P 3
一般質問 町政を問う	……	P 4
視察レポート	……	P 9
議会日誌	……	P 10

議場コンサート

議場に響くハーモニー



町民の皆様から親しまれる議会の実現に向け、6月定例会の初日に議場コンサートを開催しました。日の出町文化団体連盟の「くさぶえ」による合唱が大正琴の伴奏と織りなす諧調は、議場を優しくつつみこみました。





本会議の録画配信 始めました!

日の出町議会では、議会をもっと身近に、より開かれた議会を目指し、録画配信を開始しました。

お仕事等で忙しく、直接議会を傍聴できない方でも、スマートフォンやパソコンからご視聴いただけます。

今号から、一般質問ページの議員名の下にQRコードがあり、そこから各議員の一般質問録画配信をご覧いただけます。



録画配信ページ
はコチラ



QRコードのURL

<https://www.kensakusystem.jp/hinode-vod/index.html>

議案第38号

役場庁舎非常用発電機改修工事の請負契約を可決しました。

現在役場の地下食堂の奥に設置してある非常用発電機は、老朽化している上に、連続運転時間が短く、OA用100V等の性能も不足しているため、令和6年度に72時間連続運転可能な発電機への交換改修工事を行います。本議案によってその工事請負契約を可決しました。請負額は1億7930万円です。



令和6年第2回定例会

Pickup!

議案第39号

定額減税補足給付および低所得者支援のための補正予算です。

本年6月より実施される一人4万円の定額減税においては、減税額が4万円に満たない方についてはその差額の給付が行われ、また令和6年度に新たに住民税非課税または住民税均等割のみ課税となる世帯に10万円の給付が行われますが、そのための補正予算です。財源はすべて国からの補助金です。



日の出町
「ひのでちゃん」

議 案 と 結 果

令和6年第2回日の出町議会定例会（会期：令和6年6月3日～令和6年6月17日）

＜町長提出議案＞

○…賛成 ×…反対

番号	議 案 名	自	公	み	レ	立	都	黎	結果
29	専決処分の承認を求めることについて (日の出町税賦課徴収条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	承認
30	専決処分の承認を求めることについて (日の出町都市計画税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	承認
31	専決処分の承認を求めることについて (日の出町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	承認
32	日の出町教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	可決
33	日の出町農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	可決
34	ひので三ツ沢つるつる温泉スタンドの設置及び管理に関する条例を廃止する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
35	生涯青春の湯・ひので三ツ沢つるつる温泉センター設置及び管理に関する 条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
36	令和6年度日の出町一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	可決
37	令和6年度日の出町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	可決
38	庁舎非常用発電機等改修工事 請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	可決
39	令和6年度日の出町一般会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	可決
40	生涯青春の湯・ひので三ツ沢つるつる温泉センター源泉ポンプ購入契約の 締結について	○	○	○	○	○	○	○	可決

＜選挙＞

日の出町選挙管理委員会委員及び補充員の任期満了に伴い、委員及び補充員の選挙が行われた。

委 員

補 充 員

五十嵐 憲 一 氏	井 上 雅 代 氏
山 崎 順 一 氏	宮 林 千 尋 氏
三ヶ尻 ヨシ子 氏	濱 中 嘉 子 氏
山 田 み な 氏	宮 下 彪 氏

任 期 令和6年6月25日から令和10年6月24日

令和6年第1回日の出町議会臨時会（会期：令和6年6月25日）

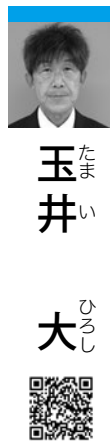
＜町長提出議案＞

○…賛成 ×…反対

番号	議 案 名	自	公	み	レ	立	都	黎	結果
41	ユートピアサンホーム建替工事 請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	可決

＜各会派の名称と所属議員＞

会 派 名	略 号	所 属 議 員（★印…会派代表者）	
自 民 蒼 政 ク ラ ブ	自	★濱中 映慈・東 亨・平野 隆史・川脇 敏徳・木住野 智行・濱中 直樹・玉井 大	7人
公 明 党	公	★嘉倉 治・縄井 貴代子	2人
レ モ ン の 会	レ	★大澤 弘子	1人
み ど り の 会	み	★萩原 隆旦	1人
立 憲 民 主 党	立	★下向 辰法	1人
都 民 フ ァ ー ス ト の 会	都	★鈴木 正彦	1人
黎 明 会	黎	★塙 康平	1人



玉井 大 (たまい ひろし)



自動体外式除細動器（AED）の屋外設置について

Q AEDは屋外にあり、24時間使用できる環境にある事が望ましいと考えるが。

A AEDは、24時間使用できる環境にあることが望ましいと考える。現在も研究を続けている。

Q 町民グラウンドにはAEDが設置されていない。AED搭載自販機の導入を要望する。

A 職員が常駐していない場所は、設置は難しいと考えるが、色々な設置場所等を研究していきたい。

金婚式等や入籍祝いに関する制定について

Q 金婚式等のお祝いの日を制定し、若い方には入籍祝いや結婚準備金を支給する事で長く住んでもらえる環境づくりが必要であると思うが。

A 施策展開するには、その効果、アウトカムが住民の中

にどう定着しウエルビーイングの一部となるか研究する必要がある。

A 優先度からして議論はもう少し必要。

スーパーやコンビニとの買物協定について

Q スーパーやコンビニと連携して移動販売を実施する。買物が困難な方の解消に取り組んでみては。

A 移動販売を実施する事業者と「高齢者みまもり協定」を締結し、買物支援のみならず、ひとり暮らし高齢者等を地域で見守る包括的体制整備を行っている。

GIGAスクールに対応したよりよい教室環境について

Q 児童・生徒の机の上はタブレットPC等であふれていて。机を広く使える机拡張キットがあるが導入について。

A 拡張キットは本年1月末、業者より20枚程度無償提供を受け、大久野小学校・中学校の特別支援学級において実証を行っている。



嘉倉 治 (たかはし たかひろ)



日の出町都市計画マスタープランと将来展望

Q アンケート調査が実施されたが都市計画マスタープランにどのように反映されるのか。

A 地区のまちづくりの方向性を検討するために実施。統一的に処理を行い、都市計画マスタープランの全体構想地域別構想などを検討する際の参考としたい。

Q 人口減少社会と超少子高齢化社会に対応したまちづくりと商工観光の振興策、産官学を連携した新たな産業振興策など、町の活性化をどう創出するかが鍵。転入者と税収増を図るため「三吉野清坊地区」など一体的に市街化区域への用途地域変更は必須条件である。折しも武蔵引田駅北口再開発の令和7年度完成は起爆剤と考えるが。

A 土地利用計画は、今後の町の発展には欠かせないと認

識している。編入に関する決定権は東京都にある一方、整理していかなければならない課題もあり慎重な対応が必要である。町民の皆様が共感できるまちづくりの方向性に改めていくため現行の都市計画マスタープランを見直し、新たに策定しているところ。

Q 消滅可能性自治体に関して当町はその他に属すが自治体運営の存亡がかかっているが方策は。

A 子育て支援の充実とお年寄りに優しいまちづくりの推進、移住、定住促進策、空き家バンクの登録で定住される方へのリフォーム代の一部補助等を図っていく。



武蔵引田駅北口再開発現況



すずき まさひこ
鈴木 正彦



日の出町商工観光振興について

Q 「ふるさと納税」返礼品提供事業者は何社か。

A 4事業者からの申出があり、引き続き登録事業者拡大に向けて取り組んでいく。

Q SNSフォロワー数拡大にむけては。

A イベント周知、災害情報などリアルタイム性の投稿内容などとし、広報や来町者への案内により認知を高めていく。

Q 「ひのでちゃん」活用について。

A 町内外の各種イベントやグッズの使用許可など、町の魅力を効果的にPRする。子供からお年寄りまで愛される町のイメージキャラクターとして今後も活用・推進していく。

Q 庁舎地下1階食堂の利活用について。

A 食堂事業の予定はないが、テナント事業は各種条件あるものではない。

Q 事業者がテナント事業を行うおととする際の創業支援補助金を活用できるか。

A 条件に合えば、活用できる。今年度は7月8日から8月16日まで募集している。

Q 町有林を活用してのイベント開催は可能か。

A 日の出町、福生市、ネットヨタ株式会社三者で「TGRラリーチャレンジ協議会」を組織し、誘致に向けた協議を重ねており、実現に向けていく。

Q 「つるつる温泉」の現状と今後の展開については。

A 梅ヶ谷トンネル開通効果もあり入館者数は増加している。引き続き、施設の快適性の向上や従業員の意識向上、広告宣伝、周辺観光施設等との連携を強化する取り組みを継続し、入館者数を増加に取り組んでいく。



しもむかい たつのり
下向 辰夫



いじめ対策について

Q 令和5年7月に、国は「いじめ重大事態調査の基本的な対応チェックリスト」を

作成しているが、町教育委員会はこのチェックリストが作成された背景をどのようにに捉え、取り組んだのか。

A いじめは、いじめを受けた児童・生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命または身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるものであり、いじめの防止等は、全ての学校・教職員が自らの問題として切実に受け止める、徹底して取り組むべき学校の重要な課題であると認識している。その認識のもと、平成28年度の指導室設置以来、町独自に「重大性の高いいじめ」を定義し、「いじめの早期発見・解決を目指し、早期の段階で、

いじめの疑い・認知について指導室が学校の対応を把握し、指導・助言を行い、いじめの重大事態につながるいじめの重篤化・長期化を防止する取り組みを続けている。

不登校対策について

Q 対応と対策は。

A 誰でも不登校になることがあり不登校は悪いことではないと捉え、不登校の子どもが自分で決めた目標に向かえるよう、不登校の子どもの状況に合わせて子どもに関わる大人が協力し、一人一人の子どもの学びや成長を支えることを重視している。また、不登校の対応・対策については、一次支援から三次支援までの段階的登校支援を行い個々の児童・生徒の状況に応じた取り組みを行っている。





平野 隆史



町内における残土、盛土の状況について

Q 玉の内地区の第2・3・4工区と長井地区の太陽光発電施設の現場はどのような状況か。

A (課長) 昨年7月28日付けで、東京都環境局多摩環境事務所「東京における自然の保護と回復に関する条例に基づく申請許可による造成の現場指導の強化」の要請を知している。

さらに、第2・3工区の事業者は「造成地の適正な整備」の要請と、第4工区の事業者は「町道の通行支障物の撤去」を実施するよう通知しているが、現在、事業者による改修工事及び支障物の撤去は実施されていない。

また、本年4月18日、町の残土に関連する所管課の職員6名で、多摩環境事務所へ町内の残土現場に関する情報交換と事業者に対し

「適正な指導」の実施を改めて依頼した。第2・3工区の現場の状況は、令和4年6月の大雨により土砂崩れが発生したことで、多摩環境事務所は残土の搬入を止めることを事業者に対し指導し、それ以降の残土搬入はない。

第4工区の状況は、令和5年6月の大雨により3ヶ所土砂崩れが発生し、町道を塞いでいる土砂は現在も撤去されていない。

長井地区の太陽光発電施設の現場の状況は、水路上部の残土量の算出、水路開渠のための現況測量を行っていること事業者から委託された設計会社より報告を受けている。



川脇 敏徳



身近な住環境の整備・保全と高齢化社会の対策について

Q 建築協定の変更に關する要件の緩和措置に向けた法律改正の要請について、現在の取り組み状況は。

A (課長) 内閣府地方分権改革推進室が所管する提案募集方式を利用して要請した。12月中旬には対応方針が決定する。

Q 丘陵地に街並みが形成された日の出団地では、高齢化割合も進み自動運転推進事業を検討すべきでは。

A (課長) 現段階では、検討していない。

Q 50年前に導入された建築協定に、解決すべき様々な課題が発生しているため、運営委員が課題解決の相談をしているが、その対応、行政プロセスの透明性、住民との信頼関係に問題があると考えられる。総務省行政相談センターからの委嘱相談員が解決に向けて来庁しても問題ないか。

A (町長) 誠実に対応している。現在は、国へ建築協定に関する法律改正の要請を積極的に取り組んでいる。

消火、防災減災の啓発活動、地震・大規模風水害と日の出町消防団について

Q 団員の状況は。

A (課長) 条例定数224名に対し、本年度は消防団員129名、そのうち機能別消防団員18名。

Q 団員の報酬額は。

A (課長) 団員は年額3万9千円。都内では10万円超の自治体もある。

Q 団員からの要望・意見の聴取と対応は。

A (課長) 定期的な会議で、予算の確保が必要なものは、予算編成時や翌年度以降に対応。





おおさわ ひろこ
大澤 弘子



あきる野市と共同で進めている
新学校給食センターについて

Q 現在の進捗は。

A 3つの専門部会及び各分科
会で協議、検討を行っている。
。

Q 地場産品の活用について、
農業政策担当部やJAあき
がわ等との協議、調整の進
捗は。

A 現状や課題について活発か
つ建設的な意見交換を行い、
「両市町の子どもたちに美
味しい野菜をたくさん食べ
させたい」という認識を確
認した。

Q 民間の活用は。
調理等の一部業務を一括し
て民間に委託することを基
本とする。

A 最新の衛生管理基準を順守
した新しい施設となるため
限られた時間と人員で行え
る手作り給食について検討
を進めている。

Q 手づくり給食について。

最新の衛生管理基準を順守
した新しい施設となるため
限られた時間と人員で行え
る手作り給食について検討
を進めている。

Q 食を通じた学びについて。
全学年を対象とした食育全
体計画、学年ごとの年間指
導計画を作成し、指導を
行っている。また、学校給
食センターの栄養士と連携
のもと、東京都派遣の栄養
士による食育指導を推進し
ている。

Q 庁舎地下食堂の使用について
Q 民間委託による食堂の経営
は。

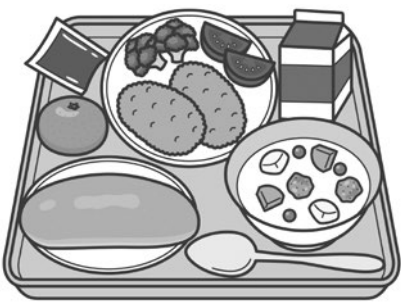
A 現状では、一般利用を含め
た利用形態の貸し出し等
行っていくことは、管理面
からも難しい。

Q 一時的な使用申請について
はどうか。

A 実際に使用許可の申請が出
た段階で検討する。

Q 一時的な使用申請について
はどうか。

実際に使用許可の申請が出
た段階で検討する。



はまなか てるよし
濱中 映慈



日の出町地域防災計画令和5年
修正版について

Q 震災編で大きく想定が変更
になった点は。

A 「東京都地域防災計画（震
災編）」が令和5年5月に
改訂されたことを受け、日
の出町地域防災計画（震災
編）を修正した。日の出町
に最も影響すると見込まれ
る多摩東部直下地震を計画
の被害想定とした。

Q 最大の避難者1631名分
の1日3食3日分の食糧等
の備蓄の現状は。

A 備蓄食糧は、充足している
が、町民にも3日分の食糧
を自身で備蓄するよう呼び
かけていく。今後は衛生用
品等の備蓄をより充実した
いと考えている。

Q 修正版の策定段階は、梅ヶ
谷トンネルが開通だった
今後はどのように活用する
か。

A 梅ヶ谷トンネルの開通によ
り道路網のダブルルート化

Q 修正版の策定段階は、梅ヶ
谷トンネルが開通だった
今後はどのように活用する
か。

A 梅ヶ谷トンネルの開通によ
り道路網のダブルルート化

Q 修正版の策定段階は、梅ヶ
谷トンネルが開通だった
今後はどのように活用する
か。

A 梅ヶ谷トンネルの開通によ
り道路網のダブルルート化

Q 修正版の策定段階は、梅ヶ
谷トンネルが開通だった
今後はどのように活用する
か。

が図られる。今後、避難経
路の1つとして活躍が見込
まれる。また実際に孤立化
が発生した際の物資の供給
路としての活用もできると
捉えている。地元警察署や
消防署、防衛省陸上自衛隊
第1施設大隊の来庁があり、
梅ヶ谷トンネルの開通や経
路を伝え早速通行確認する
と話を受けた。

Q AI防災について。
町においても今後、研究を
進めていきたい。

A 町においても今後、研究を
進めていきたい。





はまなか
濱中 直樹



町内5つの学童施設について

Q 国や都の基準では占用区画の児童一人当たりの面積は、概ね1・65㎡だが、この基準を満たしているか。

A (課長) 志茂町第1学童1・68㎡、志茂町第2学童1・07㎡、本宿第1学童1・49㎡、本宿第2学童1・28㎡、大久野学童1・74㎡で、概ね基準を満たしていると考えている。

Q 支援単位を構成する児童数は、概ね40人以下が基準とされているが、この基準を超えているのではないか。

A (課長) 過去に待機児童解消のため定員を増やした経緯があり、現在は35〜58人の範囲にある。概ね基準を満たしていると考ええる。

Q (副町長) 一年を通してみればほぼ満足できる状況になるが、問題が全くないわけではない。



Q 本宿小学校区では、学校給食センター跡地に児童館を含めた学童施設を設けることで問題解決になると考えるが、町長の見解は。

A (町長) 子どもたちが学童でのびのびと過ごすことは大切である。一部の機関だとしても問題がないと言いつけることはできないが、跡地利用は慎重に検討していく。

Q 臨床心理士への相談窓口や夏休み期間のシフトなど現場の直面する課題に環境的支援をうたう町としては、細やかな配慮を行うことが大切と考えるが、指摘の通り。単独福祉施策見直し以前の問題としてきちんと対応していくべき。

9月定例会日程(予定)

日	月	火	水	木	金	土
8/18	19	20	21	22	23 議会運営委員会	24
25	26	27	28	29	30 本会議 (議案審議)	31
9/1	2	3	4	5	6 総務 まちづくり 常任委員会	7
8	9 厚生文教 常任委員会	10 予算決算常任委員会 (決算審査)	11	12 予算決算 常任委員会 (予備日)	13 議会運営 委員会	14
15	16	17	18 本会議 (議案審議)	19	20	21

会議日程は、変更となる場合があります

請願・陳情は！

9月の定例会では、8月15日までに受理したものについて審議します。それ以降の受付の場合は、次回定例会で審議することになります。

平成28年9月20日より、日の出町議会請願及び陳情取扱要綱が制定されました。

- 件名は、おおむね50字以内、趣旨、及び理由は合わせておおむね1,500字以内としてください。
- 郵送された陳情書は、要望書扱いとなりますので、必ず陳情者が持参してください。(開庁時にご来庁願います。)
- その他、詳しいことは議会ホームページの、日の出町議会請願及び陳情取扱要綱または議会事務局まで問い合わせください。

目的

神奈川県開成町は地理的条件では相違点があるものの、人口規模や一般会計予算規模において当町との類似点の多い自治体であるが、様々な先進的取組みを行っている。

今回は公共施設有効活用と開かれた議会実現を目的とした議場の自習室開放、自助・共助の推進を図る防災講座・地域防災リーダー養成制度、富士山噴火対策等の先進事例を詳しく調査することで、当町の公共施設活用策と防災対策の充実を図り、より安全で開かれたまちづくりに貢献することが本視察の主たる目的である。



「議場の自習室開放について」

開成町では、子どもたちの町政への関心を高めるとともに、町民にとってより開かれた親しみやすい議会を実現することを目指し、令和5年度に試行的な取組みとして議場の自習室開放を実施した。これは、本会議等の開会期間以外は議場が使用されていないことから、公共施設の有効活用を図るべきとの町長からの提案があったことに端を発している。

自習室として利用可能な座席数は20席で、実施期間は学校夏休み期間。利用実績は延べ156人(実人数62人)。町内在住者が68%、町外利用者が32%であった。リピーターも多数いたことから、利用者の満足度は全体として非常に高かったと伺っている。

このように、開成町における議場の自習室開放は、当初の目的である公共施設の有効活用と町民に開かれ親しまれる議会の実現に一定の成果を上げた取組みであると評価できる。

一方、当委員会は令和6年1月に、子どもの町政への関心向上と議場の有効活用を目的とした「子ども議会」の取組みについて、熊本県甲佐町への視察研修を行った。開成町と甲佐町の双方の事例を参考に、今後は住民の町政への関心向上、開かれた親しみのある議会の実現、公共施設の有効活用を同時に達成できる、より充実した事業について議論を重ね、具体的な提言につなげていきたいと考えている。

開成町の自然災害に対する取組みについて

開成町では防災対策全般について、「自助」「共助」の推進を図っている。

そのうちの主な取組みとして、防災講座・地域防災リーダー養成講座・スキルアップ講座が挙げられる。

防災講座は、東日本大震災を機に、町として「自助」「共助」の必要性を再認識し、町民に対し「防災意識、防災・危機管理に関する知識の付与」「自主防災会の災害対応能力の向上」を目的として平成23年度から開始されたものである。長期間に渡り、防災講座を実施することで、自助のために町民の防災意識を高め、共助のためにネットワークを広げてきた実績と効果を強く感じた。

当町においても防災組織を自治会が設置しているが、開成町程の活動ができていないのが現状である。自治会加入率が低下傾向にあるなか、行政主導での町民の防災意識向上、共助のための防災・危機管理に関する知識の習得、災害対応力の向上のため仕組みを構築する必要があると考える。

議会日誌

東京都町村議会議長会 議員講演会



演題 「議員のなり手不足対策と議会改革の推進」
講師 元飯綱町議会議長 寺島 渉氏

日の出町商工会との意見交換会



日の出町商工会の役員の皆様と、商工業振興発展や地域活性化についての意見交換を行いました

町有林視察



日の出山及び東雲山荘を視察し、町有林の管理状況や整備状況について説明を所管課より受けました。

秋川流域市町村議会正副議長会 議員研修会



演題 「議会運営について」
講師 全国市議会議長会 政務第一部長 本橋 謙治氏

編集後記

町制施行 50 周年を 6 月 1 日に迎えると共に、令和 6 年第 2 回定例会から議会の様子を録画映像で公開することになりました。今後は、会議の実施日より原則 7 日以内に録画映像が配信されます。これまで以上に町議会に関心を持って頂けるよう編集委員会では論議を重ね、改善に取り組んでいきます。お気づきの点などご意見をお寄せください。

編集委員 下向辰法

議会だより編集委員

玉井 大 下向 辰法 鈴木 正彦
大澤 弘子 萩原 隆旦 埴 康平
(編集委員長)

発行 日の出町議会 編集 議会だより編集委員会
〒190-0192 西多摩郡日の出町平井2780 TEL 042 (588) 5148 (直通) FAX 042 (597) 4369

再生紙を使用しています。